

# 高齢者医療制度への納付金

健康保険組合は、65歳～74歳の高齢者の医療費のために「前期高齢者納付金」を、75歳以上の高齢者の医療費のために「後期高齢者支援金」を拠出して、高齢者医療制度を支えています。

高齢者医療制度を支えるしくみは、健保組合に大きな負担となっています。現役世代に大きく偏るしくみを是正するため、全国の健保組合は引き続き公費投入などの実現を強く要望しています。

## 前期高齢者納付金

65歳～74歳までの前期高齢者は、国民健康保険（国保）や健保組合などに加入しています。

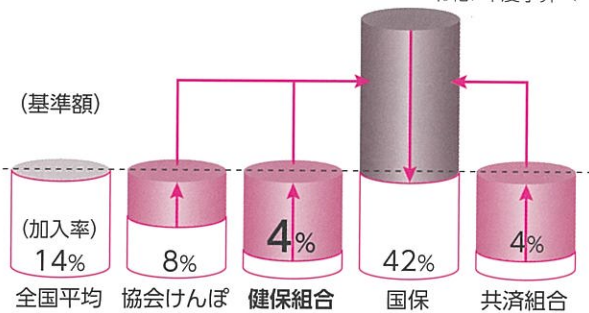
前期高齢者の医療給付費約8兆円は、本来ならば国保や健保組合などが加入している前期高齢者の分をそれぞれ負担しますが、そうすると前期高齢者加入者の約7割が加入する国保の負担が高額になります。このような負担の不均衡を調整するため、それぞれの保険者（健保組合など）が前期高齢者加入率を全国平均加入率（令和7年度は約14%）とみなして納付金を負担します。

このしくみは、前期高齢者加入率の高い国保を、加入率の低い健保組合などが支援するしくみになっており、さらに本来導入すべき公費がないため、健保組合の負担が非常に重くなります。

※令和6年度からは、加入者数に加えて報酬水準に応じた調整も導入されました。

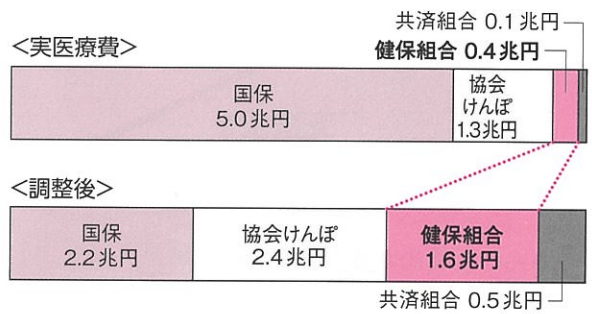
### ■前期高齢者医療給付費の財政調整のイメージ

\*令和7年度予算ベース



### ■実医療費と調整後医療費

\*令和7年度賦課ベース



### ■当健保組合の納付金 \*令和8年度分

当健保組合65歳～74歳の加入率3.02%を全国平均の13.8%に仮定して、実数の約5倍の医療費を負担しています。また組合員の報酬額が全国平均を上回るため、調整金として約3,600万円が加算されます。

#### ①前期高齢者に係る医療給付費 約13億9,200万円

$$\frac{\text{当健保組合 65歳～74歳の医療費等}}{\text{約3億3,398万円}} \times \frac{\text{加入者調整率}}{\text{5.06倍}} - \frac{\text{当健保組合 医療費等}}{\text{約3億3,398万円}} + \frac{\text{総報酬に応じた調整金}}{\text{約3,600万円}}$$

#### ②前期高齢者に係る後期高齢者支援金 約2億6,900万円

#### ③特別負担調整額等 約1億5,000万円

①+②-③

実際にかかる医療費の  
約5倍もの負担!

**15億1,100万円**

ただし、前々年度の精算として  
7,400万円が増額されます。

## 後期高齢者支援金

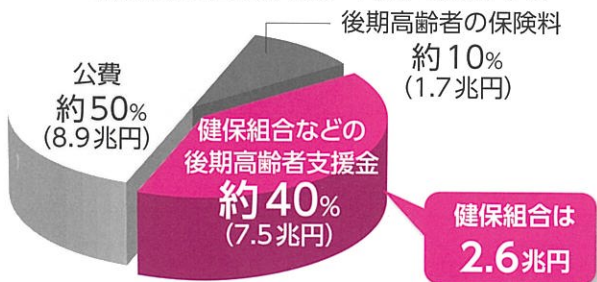
75歳以上の高齢者は、後期高齢者医療制度に加入しています。

後期高齢者の医療給付費18.7兆円のうち、患者負担や公費を除いた7.5兆円を、健保組合や国保などが加入者の報酬額に応じて負担します。

\*令和7年度予算ベース

### ■後期高齢者医療給付費の財源内訳

\*患者の窓口負担1.7兆円以外 \*令和7年度予算ベース



### ■当健保組合の支援金

\*令和8年度分

所得に応じて(総報酬割)

$$\frac{\text{当健保組合加入員の総報酬見込額}}{\text{983億5,800万円}} \times \frac{\text{総報酬割負担率(国が示す係数)}}{\text{0.02273474}}$$

**22億3,600万円**

ただし、前々年度の精算として4,700万円が減額されます。